

書評 吉田裕／瀬畑源／河西秀哉編 『平成の天皇制とは何か』（岩波書店，2017年）

茶 谷 誠 一

1. 本書の概要

2019年4月末日をもって、31年に及ぶ「平成」時代は幕を下ろすことになる。本号が刊行された直後には皇太子浩宮が新たな天皇として即位し、元号も新しく改まっているはずである（新元号の公表は同年4月1日）。本書は、戦後の象徴天皇制、とくに31年間にわたる「平成」時代の天皇制を政治、外交、社会、メディア、法学といった様々な分野から総括的に検討した研究論文集であり、もっとも直近に発表された「平成」天皇制研究の代表作ともいえよう。編者の瀬畑氏、河西氏は近年の象徴天皇制研究をリードしてきた若手研究者であり、所収された諸論稿の執筆者にも、編者らと定期的に研究会を開いて研鑽を積んできた気鋭の研究者がそろっている。

本書刊行の契機は、巻頭の河西氏による「はじめに」でもふれているように、2016年8月8日、当時の明仁天皇が国民向けに生前退位の意向を語ったビデオメッセージ（以後、本書にならい「お気持ち」と表現）にある。河西氏は「お気持ち」をうけ、改めて「象徴」機能や「平成流」の実態を検証することで、今後の象徴天皇制を理解する手がかりとしたいと語っている。

「お気持ち」の表明後、明仁天皇や象徴天皇制に関する、いわゆる関連本が一種のブームとなって多数刊行されているが、本書の執筆陣は早くから象徴天皇制を歴史学上の研究対象とし、その成果を発表してきた経歴がある。昨今の天皇、皇室関連本の多くが精緻な論証もせず感情論や賛美論で論述を展開しているのとは対照的である。さらに、吉田裕氏、渡辺治氏といった日本近現代史の大家も執筆陣に加わることによって本書の質は格段に増し、より読みごたえのある研究書に仕上がっている。

2. 本書の構成

平成における象徴天皇制の在り方を分析していくということは、執筆者の河西

氏や山口輝臣氏の指摘を待つまでもなく（viii～ix頁，135～136頁），2016年8月の明仁天皇の「お気持ち」を解析することが中心課題となる。「お気持ち」のなかで，明仁天皇は「日本国憲法下で象徴と位置づけられた天皇の望ましい在り方を，日々模索」してきたといい，その「象徴的行為」として，「日本の各地，とりわけ遠隔の地や島々への旅」を「大切なものと感じて」きたと語っている。

明仁天皇，そして美智子皇后も「大切な」役割として行動してきたであろう，被災地への見舞いと戦災地への慰霊の旅，心身障害者やハンセン病患者ら社会的弱者との面会は，メディアでもよく取りあげられ，現代人にとって「象徴」天皇像を思い描く際に大きな影響を及ぼしている。

本書では，明仁天皇と美智子皇后によって形成されてきた象徴への模索とその行動（俗にいう「平成流」）を詳細に解析すべく，Ⅰ部で天皇と皇后の思想と行動を，Ⅱ部で「平成流」の分析を，そして，Ⅲ部で社会からみた平成の天皇制，近代以降の制度のなかにおける平成天皇制を分析する構成となっている。各部の構成では，Ⅰ部が瀬畑氏による「明仁天皇論」，河西氏による「美智子皇后論」の2本の論稿から成り，Ⅱ部，Ⅲ部の構成より分量が少ない感もある。しかし，瀬畑氏と河西氏は天皇・皇后論について論じた研究を発表しており¹，Ⅰ部では両者の研究成果をまとめて天皇・皇后の人物論を紹介し，Ⅱ部，Ⅲ部へとつなげる露払いの役割を担っている。

以下，本書に収められた9本の諸論稿につき，それぞれ評者の私見を交えながら簡潔に紹介していきたい。なお，所収論稿が多いことと紙幅の都合のため，各論の紹介分量に多寡が生じる点を断っておく。また，書評でよくみられる章構成の表記も省略する。

3. 内容紹介と考察

Ⅰ部の瀬畑氏，河西氏の論稿は，前述のようにこれまでの研究成果をふまえた記述となっている。瀬畑氏の「明仁天皇論」では，戦後，東宮職常時参与として皇太子の教育係となった小泉信三の教えと皇太子への影響について分量を割き，イギリスのジョージ5世の伝記を主要テキストにあげていた点につき，「近代国家に生きる君主としての心構えを作ろうとしたのではないか」（15頁）と指摘する。いっぽうで，当時の皇太子が皇室の伝統（徳治）についても学んでいたのではないかという仮説を，即位後の明仁天皇や息子の徳仁が語る歴代天皇の事蹟発言から論証している。

河西氏の「美智子皇后論」は、筆者が分析手法としてよく用いるメディア史、社会史的アプローチから論じられている。評者がとくに興味深く感じた点は、皇太子妃時代の美智子が福祉施設や原爆病院を訪ねた際の患者らに顔を寄せていく姿と、その後ろで棒立ちになっている皇太子との対照的な写真を掲載しつつ、皇太子が美智子妃の姿に感化されて意識を変化させていったのではないかという筆者の指摘である。我々は、「平成流」というと、すぐにあの膝詰めスタイルで被災民らに寄り添っていく明仁天皇と美智子皇后の姿を思い浮かべるが、皇太子時代の明仁は、当初、父親の昭和天皇と同様に人々と距離を置くスタイルをとっており、それがいつの間にか、変化して膝詰めスタイルを自然にこなすようになっていたのである。

Ⅱ部『『平成流』とは何か』では、明仁天皇と美智子皇后によって確立されてきた象徴天皇制の在り方につき、4人の執筆者がそれぞれの視点から論稿を寄せている。Ⅰ部、Ⅲ部もそうだが、Ⅱ部所収の諸論稿の分析手法から象徴天皇制研究、とくに「平成」という直近の時代を歴史学的に検証していく際の工夫と、同時にその限界もうかがい知れる。

富永望「柔らかな『統合』の形」は、明仁天皇による「公的行為」のうち、内奏や進講という政治性を帯びた行為につき、父親の昭和天皇との比較を交えながら検証している。富永氏は本稿に先立ち、同様の分析手法、すなわち『昭和天皇実録』に記載された「内奏」や「進講」のキーワード検索を行いながら考察した先行研究を発表している²。当然、明仁天皇にはまだ「平成天皇実録」のような事蹟録はなく、側近らの日記、文書などの歴史資料も極めて少ない状況であり、そのため氏は宮内庁のHPに掲載された明仁天皇の「御日程」記録を中心に、新聞記事などで情報を補完しながら検証をすすめている。その結果、氏は明仁天皇の個性として「現場主義」という特徴を指摘し、その「現場主義」が意味することとして、①長い皇太子時代に身に着けた公務への感覚、②マスコミにさらされてきた経験から現場に立つ姿を国民にアピールすることの重要性への認識、③天皇として知っておくべくことを昭和天皇より広く深く設定していた、という点をあげている（79～80頁）。

舟橋正真『『皇室外交』とは何か』では、1952年の独立回復以降、昭和天皇の2度にわたる外遊を経て明仁天皇へと継承されていく皇室外交の実態につき、その変化や問題点を論じている。本稿でも富永氏の論稿と同様、外交文書や宮内庁文書などの公文書がほとんど公開されていない資料環境から、宮内庁HPに掲載の「国際親善」記録をもとに論証されている。舟橋氏は、「お気持ち」の内容も

ふまえ、明仁天皇が国内への旅だけでなく、皇室外交を通じて国際親善と過去の戦争に対する慰霊も象徴天皇の役割として認識してきたと指摘する(104頁)。

吉田裕『『平成流』平和主義の歴史的・政治的文脈』は、戦災跡地への慰霊や毎年8月の全国戦没者追悼式典での「おことば」に代表される、明仁天皇の「平成流」平和主義を分析する。吉田氏によれば、世論や識者から高く評価されている明仁天皇の平和への思いと言葉は、あくまで「歴史」と「政治」によって規定されたものだという。具体的には、主要行事に際しての「おことば」しかり、海外への慰霊の旅しかり、その時々々の政府の姿勢や訪問国との外交関係などから明仁天皇の「おことば」の内容や訪問国での立ち寄り場所、施設が調整されてきたという。その論証をふまえ、吉田氏は結びで明仁天皇の言動が議論の対象とならず、「賛美の声しか聞こえてこないところに、無言の同調圧力の存在を感じる」(132頁)と、現代のメディアや国民の姿勢に警鐘を鳴らしている。「平成流」をめぐっては、有識者会議のメンバーをはじめ、本書の執筆陣からも好意的にとらえる傾向を感じたが、吉田氏と後述する渡辺治氏の意見からは、歴史学の意義を再考させられるような迫力を感じた。

山口輝臣「宮中祭祀と『平成流』」は、宗教史を専攻とする著者の視点から、2016年8月の「お気持ち」とその後の専門家による有識者会議の意見を分析し、明仁天皇が象徴天皇像を模索するなかで、宮中祭祀をどのようにとらえていたかを論じている。このなかで、山口氏は、明仁天皇が重視してきた全国各地への旅という「象徴的行為」(『平成流』)と「国民の安寧と幸せを祈る」宮中祭祀が相補的な関係にあったと指摘する(142～143頁)。そして、象徴的行為と宮中祭祀の双方が十分に行えなくなってきたために生前退位の意向を明らかにした明仁天皇に対し、保守派であるはずの識者から否定的な意見が、進歩的な識者から好意的な意見が出てくる「対立の位相」状況につき、氏は大日本帝国憲法型と日本国憲法型の対立ではなく、象徴的行為と宮中祭祀のいずれを重視するのかという、日本国憲法をめぐる「昭和流」と「平成流」の違いにあったのだと解析する。政治外交史を専門とする評者には、宗教史の視角からこの問題を分析した氏の指摘に妙に納得させられた。

Ⅲ部「社会の中の天皇制 制度の中の天皇制」は、戦後日本における象徴天皇制の意味をメディアと憲法学、法律学の視点からとらえた3本の論稿から成る。

森嶋平「メディア天皇制論」はメディア史の視点から象徴天皇制の内実を解析し、とくに、政治学者の松下圭一が天皇制の正当性を「万世一系の皇統」という皇祖玄宗から「大衆同意」に変化したと説いた、有名な「大衆天皇制論」の限界

を指摘し、情報の送り手であるマスメディアだけでなく、受け手の大衆（オーディエンス）側の視点を重視しながら、時代による象徴天皇制の変化を分析する。森氏の分析手法は、河西氏と同様、女性誌を中心とする週刊誌や新聞記事、テレビ報道などのメディアによる皇室報道を論証の資料として用い、報道内容や受け手である大衆の反応から現代にいたる象徴天皇制と社会との関係を論じている。本稿では、現代のメディアによる「眞子様」「佳子様」報道を皇室アイドルや「憧れ」、「萌え」の現象からとらえた表現が印象的であった（175～176頁）。

渡辺治「近年の天皇論議の歪みと皇室典範の再検討」は、硬派なタイトルからもわかるように、本書の研究書としての質を高めるのに寄与しつつ、全体を引き締める役割を果たしているように感じた。執筆陣のなかで最高齢であり、かつ、象徴天皇制の歴史とともに歩んできた渡辺氏は、すでに象徴天皇制に関する多くの研究書、研究論文を発表してきている。本稿では、積み重ねてきた氏の研究業績と知識から³、皇位継承問題や退位問題につき、皇室典範の問題点から切り込んでいる。

現在の皇室典範が明治期に制定された旧皇室典範の内容を継承し、そのことが皇位継承問題や退位問題などの原因となっていることは他の研究によっても明らかにされている⁴。本稿でも先行研究や資料によって新旧皇室典範の連続性を指摘しつつ、現在表出している象徴天皇制下における皇室と憲法との矛盾を解消させるためには、憲法にそった皇室制度への改革を提言し、皇室典範の改正を主張する。また、渡辺氏は天皇による被災地訪問や慰霊の旅も「公的行為」として行うべきでなく、国民自身の責任で果していくべき課題だと断ずる（209頁）。

西村裕一『『象徴』とは何か』は、憲法改正当時から議論されてきた「象徴」や「公的行為」の定義を憲法学の視点から改めて問い直すとともに、「平成流」についても検証した論稿である。前半で検証される「国民主権と天皇制」、「象徴」、「公的行為」に対する憲法学上の論争は、正直、門外漢の評者にとって、戦前の上杉慎吉の天皇主権説と美濃部達吉の天皇機関説が争った天皇機関説論争をみている気がし、解釈の相違程度にしか受けとれなかった。いっぽうで、後半の「平成流」を憲法学の視点からとらえた記述は興味深かった。明仁天皇による被災地訪問や被災地への慰霊といった「公的行為」を「私的行為」として認めるのか、「国事行為」の拡大解釈として正当化するのか、憲法学者のなかでも意見が割れている現況下、「国事行為説」をとる西村氏でも「平成流」をその枠内で正当化するのは困難になってきたと評する（232頁）。結論として、氏は国民の多くが「平成流」を支持してきたのであれば、憲法学の立場からは「主権の存する日

本国民」のコントロールを見守るしかないと指摘する。

以上がⅠ部からⅢ部で構成された諸論稿の紹介である。なお、本書にはⅢ部の後に吉田氏、瀬畑氏、河西氏の編者3人による座談会記録『『平成』の終焉と天皇制の行方』が収められており、評者は読者の方々にこの座談会記録を読むことを薦めたい。座談会は明仁天皇の「お気持ち」への感想から始まり、収録の論稿でも取りあげられてきた各テーマへの評価へとつながっていき、天皇制の行方や皇位継承問題について検討したところで終了している。このなかで、3人の編者が直近のNHKの世論調査のなかで天皇を「尊敬」する割合が増してきた現象を⁵、「何となく尊敬する」人々が「平成流」を支持しているのであって、「何となく」平成流を支持している人々が「何となく」無関心になっていき、皇位継承問題などでも「何となく」支持する人々は事を深く考えず、反対に熱心に天皇制を支持する一部の人が男系主義に固執するというねじれを生んでいると評するくだりは(249～260頁)、まさに現代日本における天皇制への見方を的確に表しているといえよう。

一見、世論が皇室や「平成流」を高く「支持」しているようにみえても、その「支持」が「無関心」と表裏の関係にあるなら、天皇や皇室の伝統が時の国家権力によって国家統治の道具として悪用されてきた歴史とその行き着く先の悲劇を改めて考える必要があるのではないだろうか。

4. 本書の意義と今後の課題

以上、本書の内容を紹介してきたところで、今後の象徴天皇制研究、平成史研究に向けての課題も浮かびあがってきた。その最たる障碍は何といても資料環境にある。新憲法施行とともに誕生した象徴天皇制は成立から70年以上経過し、傍目には歴史的な論証が可能なほど資料がそろってきたのではないかと思われるかもしれない。しかし、評者も編者として加わった「昭和天皇実録」(2014年公開)の検証でも明らかになったように⁶、研究対象が天皇制や皇室となった場合、公文書の公開は極めて限定され、側近や政治家らの日記、書簡といった私文書もなかなか公表されず、公表されたとしても、皇室関係者への配慮から閲覧や引用に制限がかけられることも多い。

このような資料環境のもとで象徴天皇制研究、ましてや平成の天皇制を歴史的に分析しようとすれば、本書の執筆陣が取り組んだような手法、すなわち、宮内庁HPに掲載された記録や新聞、雑誌などに掲載された皇室関連記事を活用し

茶谷：書評 吉田裕／瀬畑源／河西秀哉編『平成の天皇制とは何か』（岩波書店，2017年）

ながら検証していくしかない。本書は現状における象徴天皇制研究の最先端をいくものであり、同分野を研究対象とする者にとっては、分析視角や引用資料、実証過程など学ぶべき点を多々見いだせるはずである。

とはいえ、実証性の点からいえば、分析視角や引用資料を工夫しながら論じられてきた本書所収の諸論稿が、今後、ある時に元側近の日記や書簡が公開され、そのなかに明仁天皇や美智子皇后の肉声が記されていたり、新事実が記されていた場合、あっという間に研究史上の片隅に追いやられてしまう危険性をはらんでいる。しかしながら、新史料発見・公開は歴史学研究の常であり、上記のような平成史関係の新史料が公開されれば、本書の執筆陣によって旧稿を訂正、補足した最新の研究成果が発表されるであろう。

注

- 1) 河西秀哉編『戦後史のなかの象徴天皇制』（吉田書店，2013年），瀬畑源「象徴天皇制の形成と展開」（大津透ほか編『岩波講座日本歴史18 近現代四』岩波書店，2015年），河西秀哉『明仁天皇と戦後日本』（洋泉社，2016年），森暢平／河西秀哉編『皇后四代の歴史』（吉川弘文館，2018年）など。
- 2) 富永望「象徴天皇制の実相—『昭和天皇実録』を手がかりに」（『二十世紀研究』第16号，2015年）。
- 3) 渡辺氏の研究業績を紹介するタイミングがないので、ここでは、渡辺治『戦後史の中の象徴天皇制』（青木書店，1990年），同「戦後国民統合の変容と象徴天皇制」（歴史学研究会／日本史研究会編『日本史講座 戦後日本論』第10巻，東京大学出版会，2005年）の2点をあげるにとどめる。
- 4) こちらも枚挙にいとまがないので、奥平康弘『「萬世一系」の研究』（岩波書店，2005年）のみをあげておく。
- 5) NHK放送文化研究所編『現代日本の意識構造』第8版（NHK出版，2015年）127頁に所収の「天皇に対する感情」調査より。
- 6) 古川隆久／森暢平／茶谷誠一編『『昭和天皇実録』講義』（吉川弘文館，2015年）。資料の問題については、とくに所収の瀬畑論文を参照のこと。